



糸井 重里がほぼ日<3560>株式の大量保有報告書を提出



ほぼ日<3560>について、糸井
重里が3月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者、代表取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。」
によるもの。

報告書によると、糸井 重里のほぼ日株式保有比率は、28.67%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年3月16日。